

# 令和8年度 鳥取県会計年度任用職員（事業推進員）採用試験募集案内

◆鳥取県商工労働部雇用人材局産業人材課◆  
 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地（鳥取県庁本庁舎7階）  
 電話(0857)26-7231 <https://www.pref.tottori.lg.jp/249370.htm>

## 1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日

受付期間	<b>令和8年2月27日（金）～令和8年3月12日（木）</b> ◎郵送、持参及び電子申請で申込みができます。 ◎郵送の場合は、令和8年3月12日（木）必着 17:15までに到着したもの（期限までに申込先に到着したことが確認できるもの）に限り受け付けます。 ◎持参による場合の受付時間8:30～17:15 土・日曜日、祝日は閉庁日のため受け付けておりません。 ◎電子申請の場合は、令和8年3月12日（木）17:15まで
試験日時	<b>令和8年3月18日（水）午後1時30分から</b>
試験会場	鳥取県庁第二庁舎9階「第20会議室」（鳥取市東町一丁目271）
試験結果発表日	<b>令和8年3月24日（火）（予定）</b>
書類選考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募者が多数の場合は、申込書類の内容に基づき、書類選考を行います。（応募者が少数の場合は、書類選考を行わない場合もあります。）</li> <li>・書類選考に不合格の場合は選考試験を受けることはできません。</li> <li>・書類選考を行った場合は、書類選考の結果について3月16日（月）に郵送予定の通知及び電話にてお知らせします。（書類選考を行わない場合は連絡しません。）</li> </ul>

## 2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職 種	採 用 予定者数	職 務 内 容	配属先
事業推進員	1 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内製造業の在職者向け人材育成に関すること</li> <li>・製造業のAI人材の育成に関すること</li> <li>・IT産業の人材育成に関すること</li> </ul>	鳥取県商工労働部 雇用人材局産業人材課

## 3 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 必要な資格、免許等
  - ・製造業の生産技術や設備に関する知識を有していること
  - ・普通自動車運転免許を有すること
- (3) 求める人材
  - ・製造業のマネジメント経験（生産管理、品質管理、現場改善、組織開発、人材開発等）を有していること
  - ・県内企業の経営層との関係構築に関する意欲及び能力があること
  - ・人材育成や研修等に関する企画立案能力や経験を有していること
  - ・パソコンを使用した文書作成や表計算等の事務ができること
- (4) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。
  - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・鳥取県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者

- (5) 日本国籍を有しない人については、就労に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。また、日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務（許認可事務、補助金等業務等）には就くことができません。

#### 4 試験内容

試験種目	配点	内 容
専門試験	50点	事業推進員として必要な製造業における開発・生産、人材育成等に関する知識等を確認するための筆記試験 (パソコンを用いた記述式、約30分)
人物試験	50点	個別面接による人物についての口述試験 (約20分)

#### 5 任用期間

令和8年4月6日～令和9年3月31日（予定）

#### 6 勤務条件（予定）

給 与	<p>○報酬 日額 14,440円 ※上記金額は、現段階における予定額です。採用時までに制度改正又は給与改定があった場合はそれによります。</p> <p>○期末勤勉手当（任用期間が6月以上で基準日（6月1日、12月1日）に在職する場合） 期末手当：報酬の月額相当額の2.241月（6月期：1.1205月分、12月期：1.1205月分） 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。</p> <p>○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり150,000円を限度額として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,376円から42,985円までの範囲内で支給します ※採用日が月の途中の場合、初月分は支給されません。</p>
福 利	<p>地方公務員共済（健康保険）、厚生年金保険、雇用保険、公務災害対象 ※加入条件を満たす場合に限りです。</p>
休 暇	<p>次に掲げる休暇を取得できます。</p> <p>(1)年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。</p> <p>(2)特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。</p>
勤務日及び勤務時間	<p>月17日 午前8時30分から午後5時15分まで ※毎週土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始（12/29～1/3）は、勤務を要しない日とします。ただし、業務の状況に応じて土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始にも振替勤務を指示する場合があります。</p>
任用の期間	<p>従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も再度任用されることがあります（再度の任用4回まで）。</p>

◎上記は、現時点における勤務条件であり、採用時までに制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。

## 7 受験申込手続

提出書類等	(1) 履歴書(顔写真を貼付すること) 1部 (2) 職務経歴書 1部
申込先	<p>1 郵送・持参</p> <p>鳥取県商工労働部雇用人材局産業人材課 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地(鳥取県庁本庁舎7階) 電話(0857)26-7231 <a href="https://www.pref.tottori.lg.jp/sangyoujinzai/">https://www.pref.tottori.lg.jp/sangyoujinzai/</a></p> <p>2 電子申請</p> <p>とっとり電子申請サービスからの申込みも可能です。 右の二次元コード又は次のURLから申込みページへアクセス できます。 <a href="https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=20236">https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=20236</a></p>
注意事項	<p>◎郵送・持参の場合、封筒の表に「事業推進員受験申込」と朱書きしてください。</p> <p>◎万が一未着等の事故が発生しても、受付期間内に到着しない場合は、理由の如何を問わず受理しません。</p> <p>◎提出書類は返却しません。</p> <p>◎電子申請の場合、申込みが完了すると「申込完了通知メール」の電子メールが申込みの際に登録したアドレスに送信されます。申込後直ちに「申込完了通知メール」の電子メールが届かない場合は、鳥取県商工労働部雇用人材局産業人材課までお問い合わせください。</p>



※車イス等で来場される等試験実施時に何か配慮が必要な場合は、会場準備の都合がありますので、申込時にお知らせください。ただし、お申出内容によってはお応えできないことがあります。

### 【履歴書及び職務経歴書の記載方法等】

#### (1) 履歴書に関する注意事項

指定のものを使用し、顔写真を貼付するとともに①氏名、②生年月日、③年齢、④現住所(※1、住所と異なる連絡先を希望される場合は、連絡先も)、⑤電話(※2)、⑥職歴(※3)、⑦免許・資格は必ず記入してください。

※1 住所又は連絡先は、棟、号室まで正確に記載してください。

※2 連絡先に携帯電話の番号など常時連絡が取れる番号を記載してください。

※3 職歴が多く既定の欄を超える場合は、直近の職歴が末尾の欄に記載できるよう古い順に記入してください。

#### (2) 職務経歴書に関する注意事項

ア A4サイズとし、冒頭に「職務経歴書」と氏名を記入してください。

イ 履歴書中の主な「職歴」に係る業務内容を記載してください。

#### (3) その他注意事項

履歴書等の記載内容に不正があると判明したときは受験を無効とし、合格されてもその合格を取り消します。

## 8 採用予定者の決定方法

専門試験及び人物試験の得点を合計した得点の高い順に、採用予定者及び補欠合格者を決定します。

ただし、それぞれの得点が一定の基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。

補欠合格者は、採用予定者の辞退又取消し等により当該採用予定者が採用にならない場合や補欠合格の登録有効期限内に欠員が生じた場合に採用します。補欠合格者の採用に当たっては、電話等により採用の意向を確認した上で手続きを行います。

※補欠合格有効期限 令和8年4月5日(日)

(書類選考を行う場合)

応募者が多数により書類選考を行う場合は、履歴書及び職務経歴書の記載内容を審査・点数化し、得点の高い順に合格者を決定し、すべての応募者に電話等で合否を通知します。(令和8年3月16日(月)頃)

## 9 試験結果の発表

すべての受験者に郵送で試験結果を通知します。(令和8年3月24日(火)頃)

## 10 試験結果(得点等)の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例(令和4年鳥取県条例第29号)第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。開示内容等は次の表のとおりです。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験結果、合計得点、順位及び試験種目ごとの得点（不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む。）	試験結果発表日から1月間	鳥取県商工労働部雇用人材局産業人材課 (県庁本庁舎7階)

試験結果の開示の請求は、**受験者本人（ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可）**が運転免許証、学生証等の写真により受験者本人が確認できるものを持参して、直接開示場所へおいでください。電話、はがき等による請求では開示できませんので、注意してください。

**また、採用予定者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果（得点等）を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に110円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長形3号（12cm×23cm）〕を持参してください。**

## 11 試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、試験開始時刻までに必ず試験会場に入室してください。（遅刻者は受験できません。）
- (2) 受験の際は、本人確認ができるもの（運転免許証など）、筆記用具を持参してください。

## 12 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合否通知の発送、採用手続き、配属先の決定及びその連絡以外には利用しません。

### 《試験会場地図》

鳥取県庁第二庁舎9階「第20会議室」（鳥取市東町一丁目271）

